

## 期間業務職員の募集について

内閣府地方創生推進事務局では、期間業務職員の募集を行います。

### 1. 採用予定官職

期間業務職員（地方創生推進事務局）

※非正規雇用

### 2. 業務内容

地方創生推進事務局では以下のような業務を行っています。

- 中心市街地活性化基本計画の認定に関すること
- 構造改革特別区域計画の認定に関すること
- 地域再生計画の認定に関すること
- 総合特別区域計画の認定に関すること
- 国家戦略特別区域の指定に関すること
- 地方創生関係の交付金に関すること 等

### 3. 職務内容（組織の業務の都合又は本人の適性により、任期の途中で職務内容を変更する場合があります。）

#### （1）一般事務

電話・メール・来客対応、PCによる資料作成、人事・給与・福利厚生関係業務、旅費業務（SEABIS（旅費及び謝金・諸手当システム）を利用）、総務・会計業務、簡単な清掃、その他常勤職員の補助的な業務を行っていただきます。

#### （2）秘書業務

幹部職員の秘書業務全般（スケジュール管理、電話・メール・来客対応、PCによる資料作成、湯茶接客、配車手配、簡単な清掃等）、その他常勤職員の補助的な業務を行っていただきます。

### 4. 募集人数

10名程度

### 5. 募集対象

#### （1）高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方

#### （2）基礎的なパソコン操作が可能な方（Word、Excel 等）

※SEABIS（旅費及び謝金・諸手当システム）の利用経験者を歓迎します。

なお、以下に該当する方は、今回の募集に応募できません。

○日本国籍を有しない者

○国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

○平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 6. 採用予定日、雇用期間

### （1）採用予定日

令和 8 年 4 月 1 日（予定）

### （2）雇用期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

（採用後、1か月間は条件付採用期間となります。）

※勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。

## 7. 給与

### （1）日給

11,190 円～14,190 円

上記の金額は、法律等の改正及び施行に伴って変更する場合がありますので、ご承知ください。

### （2）支払日

原則毎月 16 日（給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の 16 日に支給）

### （3）諸手当

通勤手当（給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあっては原則として 6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可）、

住居手当（月額 28,000 円以内、支給条件に該当する方のみ）

### （4）超過勤務手当

実績に応じて超過勤務手当が支給されます。

### （5）賞与

一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます（年 2 回（6 月及び 12 月））。

## 8. 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

## 9. 加入保険等

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入。

※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※再採用により一定条件下で 1 年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

## 10. 身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

## 1 1. 勤務条件

### (1) 勤務日・勤務時間

週5日（月～金（祝日等を除く））

原則として午前8時30分～午後5時15分

（正午から午後1時までの60分間は休憩時間）

（必要に応じ超過勤務あり。）

### (2) 休暇

年次休暇10日（採用日より付与。再採用時に繰越可。）

夏季特別休暇3日（7～9月の間に取得可能。）

その他、事情に応じた有給、無給の休暇があります。

## 1 2. 勤務地

内閣府地方創生推進事務局（一般事務・秘書業務）

東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎

内閣府地方創生推進事務局（一般事務（交付金関係））

東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館

※勤務地に関しては、御相談のうえ決定いたします。

### ＜所在地地図＞



## 1 3. 応募方法

### (1) 提出書類

履歴書（市販の用紙で可、顔写真（6箇月以内に撮影したもの）貼付、メールアドレス記載必須）

### (2) 提出方法

郵送（封筒の表面に、朱書きで「期間業務職員応募書類在中」と明記し、希望する職種（一般事務又は秘書業務）と記載下さい。）

(3) 提出先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎7階  
内閣府地方創生推進事務局 総務担当宛

(4) 提出締切

令和8年2月9日(月)必着(※持ち込み不可)

※選考は、応募書類が到着し次第順次行い、採用内定者が決定し次第、締切りとさせていただきます。

14. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

書類審査(1次選考)の結果、面接(2次選考)を行うことになった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

※応募書類は、原則返却いたしませんのでご了承ください(責任廃棄いたします)。

15. その他

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしておりますので、あらかじめカード取得の手続きをしていただくことになります。

16. 問合せ先

内閣府地方創生推進事務局 総務担当

電話 03-5510-2151